

会 議 録

1 会議名

平成26年度第8回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次上越市行政改革大綱（案）について（公開）
- (2) 公の施設使用料の見直しについて（公開）
- (3) 地域活動団体との意見交換会について（公開）

3 開催日時

平成26年11月21日（金） 午後1時30分～午後3時34分

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：笹川幹男、古澤文夫、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、田村勝栄
松永勝二、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男
（12人中11人出席） 欠席委員 丸山弘子

・事務局：行政改革推進課 新保係長、今井主任

伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、井田義之班長、近藤洋介主任

（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【小川班長】

ただ今から平成26年度第8回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員は11名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

【笹川会長】

(時候のあいさつの後)

本日の議題は、報告事項2件と協議事項1件です。

報告事項として、「第5次上越市行政改革大綱(案)について」と「公の施設使用料の見直しについて」の2件です。また、協議事項として、「地域活動団体との意見交換会について」を協議します。

【小川班長】

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

【伊藤所長】

(時候のあいさつの後)

20日に市議会の議会委員会が開催されました。12月の市議会の日程が12月2日から16日までに決定になりました。12月ですので補正予算や、主なものとしては、来年の4月から開始される「子ども・子育て関連三法」に基づく条例の整備、委員の皆さんと意見交換させていただいた第6次総合計画の基本構想、基本計画は12月の議会です承を得れば決定する形となっております。

急に予定していなかった選挙ということで、事務所の方も慌ただしくなっています。前回の地域協議会で、投票所の見直しについて説明させていただきましたが、今回の選挙につきましては今までどおりの投票所で行われますのでよろしくお願いいたします。

本日は、行政改革推進課から、「第5次上越市行政改革大綱(案)について」と「公の施設使用料の見直しについて」説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

【笹川会長】

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と山川委員で、お願いします。

【小川班長】

それでは、議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、よろしくお願いいたします。

【笹川会長】

それでは議事を進行させていただきます。

3 報告事項の(1)「第5次上越市行政改革大綱(案)について」、市の説明をお願いします。

【今井主任】

— 資料No.1により説明 —

【笹川会長】

ただ今の説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【松永委員】

パブリックコメントはどのくらいの件数が寄せられていますか。

【今井主任】

パブリックコメントは今現在、1件いただいております。

【松永委員】

今後、意見提出場所などを充実していただければ、沢山の意見が出てくると思います。

推進委員は何人いらっしゃるのですか。

【今井主任】

今回の「第5次行政改革大綱(案)について」のパブリックコメントは12月3日までとなっておりますので、ご提案等ありましたら頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

推進体制につきましては、市の内部で本部会議というものがあります。市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長が委員となっております。そして集約先の各総合事務所長によって構成されております。

【古澤副会長】

今ほどの松永委員の話と関係しますが、皆さんにどうですかと聞いても難しくて一般市民から意見が出てきません。要望としては、行政主導ではなく、市民の声をよく聞いた上でしっかりと大綱を決めていただきたいと思います。さまざまな項目がありますが、内容が難しくて市民には分かりにくい点があります。あらゆる機会をとらえてしっかりと市民の声を聞いていただきたいと思います。

【木嶋委員】

広報上越10月15日号を見ますと、市の正規職員数や、給与などが載っています。正規職員が減少しているのは広報紙を見れば分かります。でも実際は、その分臨時職

員が増えていると思うのです。正規職員が減少して、臨時職員が増えているというような比較がされていないので、見ていて分かりにくいです。給与の方についても、職員が減少すれば給与も減少すると思います。そのあたりを私たちが見ても分かりやすいように編集していただけないのでしょうか。

【今井主任】

職員数については、さまざまなご意見を地域協議会よりいただいております。職員が減少していても臨時職員が増えているのではないかと、というような話も伺っております。全体の人件費をトータルで減らしていく必要はあると思います。例えば、保育園の統合や、学校給食調理業務の民間委託など、事業の見直しを行いながら全体の人件費を減らしていくよう進めております。今年は事務事業の総点検を行い、職員の業務量の調査を行っています。今回が初めての取り組みということで、業務量と人員配置の整理を行いながら、これから定員適正化計画という計画を策定し、全体においてコストの削減に取り組んでまいります。こちらが明らかになりましたらお示しできる場面も出てくるかと思っておりますので、その際にはきちんと分かりやすくお伝えしたいと思っております。

【笹川会長】

ほかにありませんか。なければ、報告事項の(1)「第5次上越市行政改革大綱(案)について」、終了します。

次に、報告事項の(2)「公の施設使用料の見直しについて」、市の説明をお願いします。

【新保係長】

— 資料No.1により説明 —

【笹川会長】

ただ今の説明について、質問、ご意見があればお願いします。

【新保係長】

一点補足させていただきます。清里区の施設において、使用料金が値上がるのは清里スポーツセンターになります。アリーナの部分ですと、現在800円が改定後1千200円になり、400円値上がる形になります。アリーナ以外の施設全体についても同額くらいの割合で使用料が値上がりする予定になっております。

【笹川会長】

星のふるさと館の使用料は試算中となっておりますが、やはり値上がりになる可能性が高いということでしょうか。

【新保係長】

試算中として挙げさせていただいたものは、星のふるさと館は入場料金となっております。他の施設と違って、施設全体を使用する料金となっておりますので、資料にある計算方法と若干異なってまいります。そういったことで試算中とさせていただいております。

【古澤副会長】

大幅な見直しは大変な労力で調査されていらっしゃると思いますが、上越市全体で使用料がどのくらい値上がるのか、または値下げになるのか、平均はどのくらいになりますか。

【新保係長】

実際の引き上げですが、先程説明させていただいた中で見直しの検討対象施設は215施設あります。実際に計算すると約80施設、215施設の内、約3割の施設が引き上げの対象施設になってきます。こちらの効果としては、全体の施設で6千万円ほどの収入の増を概算で考えております。料金の引き下げについては、例えばテニスコートですと、維持管理経費に対して25%が使用料収入に入ってきていますが、残りは入ってきません。他の施設についてもこの数字が小さくなっていきます。このように全体的に税の投入が多いので、施設使用料の引き下げは今回行わない考えであります。

【綿貫委員】

清里区にある施設の中で、スポーツセンターが使用料の値上げになるということですが、算出された数字をみるとやむを得ないのかなと思います。ですが市内の高校からも近いので、高校の部活動や行事などで施設利用されていると聞いています。1時間1千2百円と半日利用するとかなりの金額になります。使用料が上がったから他の施設に変えてしまってスポーツセンターの利用が減るのも困るので、そのあたりも考慮していただきたいと思います。

【新保係長】

実は、学校やさまざまな団体の皆様については現在施設使用料の減免制度がございます

ます。金額が、全額もしくは半額免除といった形になっております。そういった中で多くの方々から利用してもらうのは大変ありがたいと思います。逆に施設全体で話が出ているのは、減免を受けられる方があちこちの施設をおさえすぎてしまい、一般の利用者の方がなかなか利用できないといった状況になっている部分があります。このような問題もありますので、減免基準も合わせて見直しを進めています。いずれにしても施設を利用する方々のご意見を十分に聞いた上で、どのようにしたら一番望ましいのか検討を進めていきたいと思っております。

【綿貫委員】

確かに、スポーツセンターは施設利用の予約が遅れたりすると、すぐ予約が入ってしまい利用できなくなったという声も聞いたりします。新保係長の説明もわかります。検討をよろしくお願いします。

【木嶋委員】

私は、普段よく図書館を利用します。本一冊の金額を考えると、今回の施設使用料の見直しでは、図書館使用料はどのような位置付けなのでしょうか。

【新保係長】

図書館使用料については、コスト計算による使用料設定になじまない施設や、政策的に使用料を設定する施設に含まれております。図書館自体は使用料見直しの対象にはなっていない形になります。

【涌井委員】

資料に載っている施設を見ますと、体育館や野球場などは合併前の市町村などが競い合っただけで出来ていったもので、合併後は沢山の数になっています。廃止になるといった検討はされているのですか。

【新保係長】

使用料とは別に行政改革の一つとして、公の施設の再配置といった取り組みを行っているところであります。先般の議会でも報告させていただきましたが、今年度、合併前からある施設で、合併以降同じような施設がいくつも存在する状況となっており、合併時に約1,000あった施設を、今年度までの3年間で約100施設を再配置することを目標として実施してきました。来年度以降のものをどのように進めるか検討を進めているところです。当然利用者もいらっしゃいますので、どのような考え方で進めたらよいか作業を進めている段階です。ご理解いただければと思います。

【笹川会長】

ほかにありませんか。ないようでしたら、報告事項の（２）「公の施設使用料の見直しについて」、終了します。

行政改革推進課の皆さん、お疲れ様でした。

次に、４協議事項の（１）「地域活動団体との意見交換会について」の説明をお願いします。

【小川班長】

— 資料No.2より説明 —

【笹川会長】

事務局から説明がありましたが、まずメインテーマを防災か防犯か決めていただきたいと思います。両方にしてしまうと大勢の参加団体になってしまいますので、どちらがよいか意見などありましたらお願いします。

【向橋委員】

高齢者の振込め詐欺について、重点的に意見交換を行った方がよいのではないのでしょうか。防災も大切だと思いますが、どちらか一つとするならば防犯が主力になるのではないかと思います。

【笹川会長】

向橋委員の方から防犯がよいのではないかという意見が出ましたが、皆さんいかがでしょうか。

【綿貫委員】

昨今、清里区においても防犯に関する事件が発生しました。向橋委員の言われた通り、一人暮らしの高齢者の振込み詐欺などもあります。実際そのような人が災害時にどのように避難してもらったらよいか、ある程度考えた方がよいと思うので、私は防災をテーマにした方がよいと思います。

【笹川会長】

先般、交通安全協会の講演会があり、その時に防犯についてお話がありました。同じ内容を何回も行って意味のないことなので、そのあたりもよく考えた上で、皆さんから意見を出していただきたいと思います。

【古澤副会長】

防犯だけにこだわると話が小さくなってしまいます。私は防災をテーマにした方がよいと思います。清里は山間地もありますので、これからどのようにしていったらよいのか危機管理をそれぞれ肝に銘じていかなければなりません。皆さんはいかがですか。

【島田委員】

各町内でも防犯を主に取り組んでいます。私の町内では聞く限り何件も空き巣の被害にあっているのです、そのあたりの強化をしていただいた方がよっぽどよいと思います。

【笹川会長】

一番身近な問題としては、防犯ですね。

【島田委員】

具体的に言うと、集落開発センターのガスボンベまで盗まれましたから、手口は巧妙なのです。中には農機具なども被害にあいました。先般も話しましたが、山間地になるにつれ高齢者が多いので、振り込め詐欺についての注意事項を聞いた方がよいような気がします。

小さい地区なので、テーマにこだわらずに行ってもよいのではないのでしょうか。

【木嶋委員】

前に駐在さんとお話する機会がありました。どのようなことを要望するか聞かれ、パトカー巡回を強く要望しました。駐在さんもお忙しく大変かと思いますが、パトカーが町内を巡回することが一番防犯に役立つと思います。防災、防犯とこだわらず、二つ平行に行うことはできないのでしょうか。

【笹川会長】

どちらかに決めるのではなく、防災と防犯両方兼ねた意見交換会を行う方向でよろしいですか。

— よしの声あり —

では、防災と防犯両方兼ねたテーマにしたいと思います。そうしますと、参加団体をどのように選ぶか決めていきたいと思います。

【綿貫委員】

話を聞いて、その後に意見交換会を行うのですか。

【笹川会長】

私たちだけで行うより、講師をお呼びして質問や意見交換を行うのがスムーズに行えると思います。私たちも講師の方と交流をした方がよいのではないかと思います。

参加団体の選出ですが、資料の他にどのような団体に参加していただいたらよいか、何かありませんか。

【向橋委員】

大勢の方から来ていただければと思うので、前回の意見交換会に参加していただいた団体もお呼びしたらよいと思います。

【木嶋委員】

防災や防犯となりますと、児童や生徒の安全の為に学校関係の方やPTAの方、老人クラブの関係の方も対象になってきます。そうすると参加団体が多くなってしまいますね。

【古澤副会長】

資料に載っている団体で決定というわけではないので、参加団体を増やしてもよいと思います。資料の参加団体をみると防災関係かなと思いますが、防犯もとなると、老人クラブや学校のPTA関係の方も参加対象になってくると思います。

【松永委員】

防災と防犯両方行うということになりましたが、防犯に関しては高齢者がやはり狙われる対象になりやすいので、やはり老人クラブのメンバーから参加してもらえばよいのかなと思います。清里地区でもいくつかの老人会がありますので、全員とはいかなくても各老人会の会長から参加していただき、内容をそれぞれの老人会のメンバーに話していただく方法もあると思います。

【古澤副会長】

一般の方々を対象にした講演会ではありませんので、各団体と地域協議会との意見交換が主です。少しでも意見の出やすいように行うならせめて老人クラブの代表者くらいにさせていただいたほうがよいと思います。

【向橋委員】

前回の意見交換会に参加された団体の方とお話しする機会がありました。その方は、テーマが自分の職業とは全く関係ないのでどう話したらよいか非常に悩んだそうです。そのような方もいらっしゃいますので、例年通り今まで参加された団体に声掛けをし

た方がよいと思います。

【笹川会長】

そうすると、商工会や小学校、中学校のPTA関係、まちづくり振興会、老人クラブ連合会、きよさと観光交流協会、清里民生委員児童委員協議会などが挙げられます。どこまで参加していただくか、事務局と検討させていただきますが、よろしいですか。

— よしの声あり —

では、事務局と検討させていただいて、次回の協議会に案を出すことにしますので、よろしく申し上げます。

では協議事項の（１）「地域活動団体の意見考案会について」、終了します。

次に、５その他に移ります。委員の皆さん何かありましたら、お願いします。なければ事務局から何かありましたらお願いします。

【小川班長】

地域活動支援事業の実績報告について、今回、１団体から事業の完了に伴い、補助事業実績報告書が提出されましたので、コピーを皆さんにお配りします。個人情報に該当する箇所は消してありますので、よろしく申し上げます。

平成２６年度冬季道路交通確保除雪計画書をお配りしましたので、参考にさせていただきたいと思います。

【井田班長】

山荘京ヶ岳より、「そばの日」のチラシをお配りしました。昨年からはじめました「そばの日」について、大変好評でありましたので、今年度も１２月７日から２８日を除く毎週日曜日、１１時から１４時まで行いたいと思います。昨年は天ぷらをお客様の注文を受けてから揚げていたため、それがお待たせする原因になってしまい、注文してから出てくるのが遅いというご意見も頂戴しました。スタッフ一同、皆さんにご迷惑をおかけしないように計画を進めております。

【島田委員】

開催日程なのですが、もう少し長くしていただけないのでしょうか。

【井田班長】

「そばの日」を行うと、他の宴会ができなくなってしまいます。皆さんのご希望に添えられず申し訳ありませんが、ご了承ください。

【古澤副会長】

林道札山線の復旧工事はどこまで進んだのですか。

【井田班長】

先般、国の査定が終了し、事業費も確定いたしました。近々入札も行われる予定です。時期的な問題もありまして、おそらく入札しても来年の春に契約繰越になるのではないかと伺っております。春先の桜の時期には間に合わないと思いますが、お盆までには終了できるよう、段取りを組んでいきたいと思っております。なかなか勾配も急なので、難工事が予想され工期も時間を要する見込みです。また何か決定しましたらご報告いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

【笹川会長】

それでは、すべての議事が終了いたしました。次回の会議日程について事務局からお願いします。

【小川班長】

次回の会議は、12月22日（月）、開催時刻は午後3時30分をお願いしたいと思います。

【笹川会長】

以上をもちまして議事を終了させていただきます。

【小川班長】

それでは、最後に古澤副会長から、閉会の挨拶をお願いいたします。

【古澤副会長】

以上をもって本日の地域協議会を終了します。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-528-3111(内線222)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。